

平成 30 年度第 3 回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 平成 31 年 2 月 22 日（金）午前 10 時～午後 0 時 20 分  
 場 所 日進市中央福祉センター2 階多機能室  
 出席委員 平澤恵美、幸村朋子、浅井里美、木俣恵子、加藤利秋、河端祐子、  
 興梠精視、田中美保乃、松島弘治、箕浦伸一、西川恵子、山本かおり、  
 井上亘、蛭牟田弘樹、横山慎吾、梶浦慶子、川村享子  
 保竹さやか（敬称略）  
 欠席委員 林和子、澤田征治、野澤宏之、巾和志、森本光（敬称略）  
 アドバイザー 川上雅也（尾張東部圏域アドバイザー）  
 事務局 小塚多佳子（健康福祉部参事）、川本賀津三（次長兼地域福祉課長）、  
 天野典幸（同主査）、杉田武史（介護福祉課長）、川邊雅巳（同課長補  
 佐）、稲葉亮（同係長）、廣瀬将人（こども課主幹）、信貴朋子（同主査）、  
 小林正信（障害者福祉センター施設長）、梅村英子（障害者相談支援セ  
 ンター長）、西岡きくの（相談支援専門員）、山田紀子（同）、橋本花実  
 （相談員）、小島有紀子（同）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

議事事項等

1 あいさつ

2 尾張東部圏域の状況報告について

3 議 事

日進市障害者自立支援協議会専門部会の進捗状況について

4 その他

発言者	内 容
	1 開会（あいさつ） 2 資料確認 3 傍聴の有無の確認（申し出無し）
会 長	次第に沿って進行 アドバイザーより国や県、圏域の動向について情報提供を求める。
ア ド バ イ ザ ー	まず、国の動向として、12 月 12 日に第 92 回社会保障審議会障害者 部会、その後に第 93 回が開催され、厚労省のホームページで議事録が 確認できます。 議題の「障害福祉人材の処遇改善について」では、人材確保のため に処遇改善されないと退職者が増えるという課題が挙がっています。 また、幼稚園・保育園・認定こども園が秋から無償化になる予定ですが、 就学前の障害児の発達支援も無償となり、これを併用して利用し

ている方も両方とも無償化の対象になるそうです。

就労については、就労継続支援 A 型事業所は、平成 18 年の平均賃金が 110,000 円だったのが、29 年には 74,000 円、B 型事業所では、18 年の平均 12,223 円が、29 年には 15,603 円で約 3,000 円工賃が上がりました。

また、障害者雇用の水増し問題ですが、障害者雇用促進法が改正された後では、民間事業所は立ち入り調査や障害者手帳の写しを取るよう色々厳しい指導を受けており、雇用率が達成できない場合は罰金の制度がありますが、国が先頭に立って雇用を進めてほしいと思います。

相談支援専門員の研修については、2020 年以降に研修制度が改正される予定で、初任者と現任者研修は日数が 1 日増え、内容も意思決定支援等を盛り込んだものによって変わっていくとのことです。

放課後等デイサービスの事業所数が 13,000 件となり、毎年千件単位で増えていきましたが、改正により、専門的な人員体制が必要となったことで、今年度の 4 月から 9 月にかけて 369 か所の事業所から休止や廃止の申し出がありました。人手不足の中で専門性を求められて、職員配置が難しくなっている現状を検証していくことになっています。

県では、自立支援協議会本会議で今年度の半期の取り組みが提案されており、先日も新聞に医療的ケア児の実態調査を取り組むという記事が掲載されました。医療的ケア児の検討部会で実態を報告していきたいと考えています。

地域移行・地域定着については、県の地域移行支援部会で研修等を開催や地域の保健福祉圏域でネットワーク会議を設置するなどの活動を行っています。

地域生活支援拠点等整備については、都道府県のブロック会議が開催され、各市町の取り組み報告や意見交換など有意義な会議でした。

瀬戸保健所が中心で尾張東部圏域の担当が集まり、ネットワーク会議や研修会の開催、パンフレットの作成など非常に良い取り組みを進めています。

#### ○愛知県グループホーム整備促進支援制度

愛知県の重点課題で 5 年目になりますが、アンケートの実施や分析等で課題が見えてきました。

最近では、説明会の参加者が減ってきており、その原因は、数が足りている、営利企業が参入してきている、介護施設などの住宅型施設からの参入で、新たにグループホームを作らなくてもいいのではないかとという理由によるものではないかと考えています。グループホームの

数を増やすことより、質の担保をどうしていくかという取り組みが必要と感じています。

また、グループホーム内での虐待は把握している限り 3 件あり、経験年数が少ない職員が多いのが原因ではないかと思っています。自立支援協議会や研修会に参加していない事業所に、参加を促す働きかけが重要となるのではないかと感じています。

今年度新たに、グループホームの質のアンケートとして、事業所と入所者を対象にアンケートと聞き取りを行いました。

「グループホームで暮らして良かったか」という質問に、「良かった」が 92.9%、「どちらでもない」が 7.1%でした。

世話人の確保等は非常に困難を極めており、福祉人材不足の中、とりわけ世話人不足と言われているので、県と相談して「グループホーム世話人等確保支援事業キャラバン隊」という取り組みを、愛知県知的障害者福祉協議会に委託して事業を進めていきます。

#### ○「地域生活支援拠点」の整備について

12 月 25 日に行われた厚労省主催の都道府県ブロック会議に東海 4 県の職員が 133 人参加し、緊急時対応の課題や体験の場の確保などの意見交換があり、参加者にとって有意義な内容だったという意見がありました。

地域移行については、精神障害の方と併せて、知的障害の方の地域移行の検討も進めていこうということで、県が 177 人に再度アンケートを実施し、地域で暮らしたいという回答があった 74 人のうち 40 人と面談を実施しています。施設長の意識にも温度差があるため、知的障害者福祉協会との連携が必要だと思いました。

地域生活チャレンジ事業は、平成 30 年度の新規事業として実施されました。地域生活の練習や体験をする場をプロポーザル方式で企画立案するもので、ある法人がグループホームを開所し 5 人が公共交通機関の利用や外食の体験をするなど地域生活にチャレンジしました。

公共交通機関を利用したお出かけや外食、レンタル店への外出など、2 泊 3 日の体験を行い、楽しかったという感想がただけて有意義な取り組みでした。今回は身体障害の方だったので知的障害のある方にも重点を置きたいと考えています。

#### ○情報

##### ①エスプールプラス

4 月から春日井市で新しく事業を始めます。

	<p>②豊明市福祉講演会 3月3日に福祉講演会が開催されます。</p> <p>③ピア活あいち in 長久手 3月9日に長久手市で、当事者活動の取組みをしている団体のイベントが開催されます。</p> <p>④配食サービス 長久手市で、2月から障害のある方を対象にした配食サービスが始まり、安否確認も含めた事業が行われます。</p> <p>⑤障害者向け企業説明会 瀬戸ハローワーク、瀬戸市、尾張旭市が共催で、1月29日に瀬戸市で開催され、35人の参加がありました。</p> <p>⑥「強度行動障害者への支援のあり方」 2月13日に尾張旭市で研修会が開催されました。</p> <p>⑦社会福祉法人ひなた設立記念講演会 2月17日に東郷町で開催されました。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
会 長	2議事(1)日進市障害者自立支援協議会専門部会の進捗状況について説明を求める。
事務局 (センター)	<p>○ケアマネジメント部会</p> <p>「障害福祉に関わる人材育成と確保」の大きなテーマの中で、①障害福祉分野に関心を高める取組み、②地域生活支援拠点等の整備をテーマに、毎月1回計10回部会を開催しました。</p> <p>①については、障害福祉に関する理解を広げるため、市内の大学での講義の開催や雇用に直接的に結びつく仕組みを検討しています。</p> <p>大学での講義については、先日、名古屋商科大学の集中講義に参加し、学生47人に障害者差別解消法や合理的配慮について、演習を交えて身近な出来事から考えてもらいました。</p> <p>雇用に直接的に結びつく仕組みの検討については、福祉の仕事に結びつく人材育成方法や、どこをターゲットにした事業を進めるべきか等を検討していますが、方向性が定まっていません。</p> <p>②については、相談員の関わった個別事例から、在宅で生活されている重度の障害の方や、今後ひとり暮らしになった時に在宅生活が難しくなる可能性がある方について課題を抽出し、拠点整備の機能別での課題整理作業を進めています。</p> <p>また、日進市の拠点整備を検討する協議の場を設け、相談支援センターが中心となって、関係機関との連携や役割分担等を検討していきたいと思います。</p>

### ○子ども部会

学齢期の関係機関との連携、市内での生活がより送りがよくなるための一般への啓発、就労を見据えた学齢期からの支援の3つをテーマに、隔月1回計6回部会を開催しました。

関係機関との連携として、子どもに係る通所系の事業所交流会を開催し、各事業所で抱える課題や悩みなどを話し合いながら、グループワーク形式で交流を深め、日頃はなかなか聞けない話題について情報交換をしました。

この他、地域の医療機関への啓発として、昨年度に実施した保護者と医師・歯科医師へのアンケート結果から、障害のあるお子さんの対応に困られ、あらかじめ障害についての情報提供がほしい、あるいは保護者からは対応方法を伝えたいという意見が多かったことから、日進市独自の使いやすい受診サポートカードを作成しました。

このカードを医療機関と保護者、公共施設、保育園等に配布し周知を進めています。また、市の広報3月号に記事を掲載する予定です。まだ手ごたえがありませんが、受診サポートカードが活用され、障害のあるお子さんがスムーズに受診できるよう、継続して周知や活用の検討を行っていきます。

### ○就労部会

就労を見据えた学齢期からの支援と障害者雇用の2つをテーマに、隔月1回計6回部会を開催しました。

学齢期からの支援については、次年度に向けて、障害のあるお子さんの保護者向けの福祉的就労説明会や高校生等の保護者向け事業所見学バスツアーの開催の検討を行っています。

障害者雇用では、雇用後に困っていることなどがあれば、福祉的サポートができる旨を伝えるため、実際に雇用されている市内の大きな企業を訪問しています。

その結果、部会メンバーの工場見学や将来的な雇用の相談に乗っていただいた企業もあり、少し繋がりができました。

今後の取組みとしては、訪問を順次行い、障害のある方の就労支援の体制づくりを検討していきたいと考えています。

### ○権利擁護部会

障害者差別解消法の周知啓発、災害時支援、障害者虐待防止の3つをテーマに、隔月1回計5回部会を開催しました。

差別解消法の取組みとしては、周知啓発や日進市ヘルプカードの作

	<p>成への協力を行いました。</p> <p>災害時支援については、支援者向けサポートブックの周知と市主催の避難所設営訓練への参加のほか、訓練内のワークショップにも数人参加し、障害のある方の視点で災害時にどのような配慮と支援が必要か、市の防災担当や参加者に伝えることができました。</p> <p>今後の取組みとしては、災害時要援護者サポートブックの周知や、障害者差別解消法と障害者虐待をテーマにした講演会や勉強会のほか、障害のある方の居住に関わる権利擁護的な部分の検討について、新たな課題の検討も含め継続していきたいと考えています。</p>
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	<p>人材の確保は切実な問題と感じています。福祉系の大学を卒業しても福祉の仕事に就かない方もみえます。自分の体験で言うと、実習先で働いている方を見て、自分も働きたいと思えるかが重要だと思います。部会で講義をされる時に、魅力をどう伝えていくかがポイントだと思います。福祉の仕事に就こうと考えたきっかけがあると思うので、長い目で見て働きかけをすることが重要だと感じています。</p>
会 長	<p>実習生への働きかけが重要との意見がありましたが、事業所の方で取組みをしていれば発言をお願いします。</p>
委 員	<p>当事業所では、精神保健福祉士の勉強をしている実習生を受け入れています。実習生が継続して事業所と繋がることは難しいところですが、週1回、アルバイトとして、手伝いに来ていただける方もいます。</p>
委 員	<p>実習生の受け入れには指導研修を受講した職員の対応が必要なため、自分の事業所では手が回らず受け入れが難しい状況です。</p> <p>職員募集をしても、重い障害のある方の支援は厳しいと言われたりするなど、職員採用も厳しいのが現状です。福祉の就職説明会でも就職希望者数が参加事業所数より少ないと聞いています。</p>
会 長	<p>大学から実習生の受け入れを依頼しても、指導者の不足を理由に断られることがあります。当大学は、社会福祉士コースに属する学生は90人いますが、その6,7割が現場のある福祉の仕事に就くので事業所の方が大学に出向き、企業説明会のようなPRをしていただくと効果があるかも知れません。</p> <p>また、やりがいを感じる事が大切で、最近は給与額よりも休暇取得や残業が少なく仕事がそれほどきつくない所を希望する学生もいます。ただし、一般企業から福祉の仕事に変わりたがる学生もいます。</p> <p>当事者の方々と実際に学校に出向いて話しをするのもいいかと思えます。</p>
委 員	<p>子ども部会について、自分は特別支援教育連携会議に委員として参</p>

	<p>加しています。報告にあった事業所交流会の取り組み内容を教えてください。家庭教育福祉トライアルプロジェクトという事業が他の市町であると聞いていますが、日進市の子ども部会でも関わっていかれるのか教えてください。</p>
事務局 (センター)	<p>事業所交流会は、主に事業所同士の情報交換の場として開催しています。テーマに基づくグループワークのほか、昨年度は発達支援セミナーをセンターと共催で開催しました。</p> <p>教育との連携を検討している中で、放課後等デイサービス事業所から、学校への迎えの際に普段と様子が違った場合、その日の学校での様子が分からず対応に苦勞することがあるため、保護者・学校・事業所の3者で情報共有できる仕組みがほしいとの意見があります。</p>
委員	<p>先ほどの家庭教育福祉の連携プロジェクトが進んでいる市町ですが、美濃市、宇都宮市、富山市は冊子が完成しており、事例もあるとのこと。学校の敷居が高く感じっていますが、連携は必要なので子ども部会でも検討してもらえるといいと思います。</p>
委員	<p>以前、特別支援学級や養護学校に勤めていましたが、デイサービスの方が迎えに来た時に直接話すことができず、他の子どもとのトラブルを伝えることができませんでした。</p> <p>事業所とやり取りできる連絡帳などがあれば、伝えることもできると思います。また、学期ごとに顔合わせの会議ができると情報交換ができて、関係が深まるのではないかと思います。</p>
会長	<p>部会で連絡帳を作ろうという話になれば、そのアウトラインまで作り、これを使ってほしいという提案にすると具体的に話がまとまるのではないかと思います。トライアングルプロジェクトについても、他の自治体の活動を参考にして進めていくのもいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>放課後等デイサービスの事業所の送迎で、先生と話をする時間がないのが現状です。学校の情報を得るのは難しいので、特別支援学級の先生を対象に、数年に1回でも事業所見学ツアーを実施して交流できる機会があるといいと思います。</p>
アドバイザー	<p>他市の教育連携会議に3か月に1回程度出席していますが、こちらから働きかけをしないと学校からの答えは難しいと感じています。当事者を含めて保護者や学校の先生の悩みは共通で同じ課題を抱えています。特別支援学級の先生は特別支援学校の先生と比べて、全体の4割程度の方しか特別支援の免許を持っていないので、専門性を考えると少し不足していると感じています。また、学校の先生も悩みが多いと伺っているので、みなさんが一同に話し合える場があるといいと思</p>

	います。
会 長	ご意見のとおり、情報を共有することは重要だと思います。
委 員	就労部会で進めている企業訪問について、把握された課題があれば教えてください。
委 員	企業訪問はまだ2か所ですが、雇用していても、どんな仕事をお願いできるのかイメージがつかないという意見をいただきました。 企業側が雇用しやすいように、当事者が実習できる仕組みや支援者側で聞き取りができるアセスメントシートがあればいいという意見と課題が挙がりました。
委 員	事業所の利用者は、一般企業に対してのイメージを持つのが難しそうだと感じており、何か良い手法があればと思います。
委 員	実習について、中学2年生になると学校を通じて職場体験に参加しますが、特別支援学級では実習が自由参加で学校を通じた参加ではないと聞きしました。 また、特別支援学校では高等部2年くらいから実習の受入れをしていますが、中等部からの受入れは人員の配置等体制が取りにくいいため、受入れが難しいのが現状です。
委 員	子どもが特別支援学校の中等部2年の時に港区の学校だったため、先生が日進市の事業所に詳しくなく、保護者が調べて事業所に行かせることが大変でした。その仕組みがあると有難いと思います。
会 長	事業所側と利用者側の話をつないでいただきましたが、事前にアンケートなどで企業や事業所の意向を確認し、見学や実習前に交流ができる機会があれば、実習に参加しやすいと感じました。 以前他の市で、障害のある方の就労について理解していただくことを目的に開催された企業向けの就労講演会にコーディネーターとして参加しました。普通に生活していると障害の違いも分からないことがあるので、糸口になればいいと思います。
アドバイザー	自分の事業所では、就労準備型の放課後等デイサービスを実施していますが、特別支援学校の先生方から、デイサービスの空き部屋で、学校の授業の一環として体験利用を依頼されることがありました。 また、2か月に1回ですが企業体験説明会や懇談会も開催し、企業をいくつか回って意見交換し、企業側と利用者側を繋いでいます。顔が見える関係作りが大切で、色々なことを取り組んでいくことも必要だと感じています。
委 員	自分の事業所では、依頼があれば体験実習や事業所の利用も可能な限り受けていく気持ちでいます。保護者が思うよりも、できることがたくさんあるお子さんがみえると思います。できるだけ早く繋がると



	本人にとってためになるのではないかと感じています。
会 長	企業側に福祉の現場に来ていただくことも考えられますが、安定した労働力になる障害のある方もみえますので、障害者雇用にもメリットがあることも伝えていくことも必要かと思えます。
委 員	<p>障害のある方の雇用に関して、障害特性の理解や事業所に出向いて見学するなど、企業側が慎重に検討されることが増えているように感じており、その分マッチングがしっかりできていると思えます。</p> <p>企業側が事業所に出向くのは業務時間内になるとは思いますが、そういう方向性で進めばいいと願っています。</p> <p>障害者就業・生活支援センターが対象としている方は、18歳未満や学生ではなく、卒業前の一般の会社に就職が決まっている方に限られていますが、啓発には協力していきたいと考えています。</p>
委 員	<p>ハローワーク名古屋東からの情報提供ですが、毎月約 100 人の障害のある方が新規で求職登録に来られます。現在の登録者数は約 7,000 人で、その中で毎年 400～500 人が就職されています。</p> <p>国の中央省庁で障害者雇用の人数の水増しの問題がありましたので、省庁から求人が出ていますが、求人を出した省庁の担当者から雇用の際にどのような所に注意をしたら良いか、どんな方がみえるのか等の問い合わせも増えています。</p> <p>一般企業に就職された障害のある方の定着支援をしたことがありますが、他の支援機関に相談をしている中で本心は辞めたいと思っていないのに辞めると伝えてしまったという話を聞くことがあり、自分の気持ちを上手く伝えられない方が多いと感じています。</p>
会 長	ハローワークの方は企業に係わる機会が多いと思いますが、障害福祉分野の講演会開催時に企業の方に参加いただくことは可能ですか。
委 員	ハローワークだけでは企業への強い繋がりはないと思いますが、他の組織で労働局があるので、声掛けは可能かと思えます。
アドバイザー	<p>先日、愛知労働局と愛知県が共同で障害者雇用総合サポートデスクを設置したという記事が新聞に掲載されていました。</p> <p>愛知県は下から 2 番目の雇用率なので取組みを進めていかなければいけないと感じています。</p> <p>また、今年度から始まった定着支援事業ですが、自分の事業所で 20 人程度登録して支援していますが、このサービスは 3 年しか利用できないので期間が足りないと感じています。日進市の就労コーディネーターにも力を貸していただきたいと思えます。</p>
委 員	権利擁護部会で、日進市の避難所設営訓練に参加した際に、主催の市と NPO 法人レスキューストックヤードが障害のある方への支援の視

	<p>点を取り入れていただき、またコミュニケーションボードやヘルプカードも訓練で取り上げてもらいました。訓練の最後に車椅子の方の避難時支援についても触れていただけたのが良かったと思います。</p> <p>訓練の前にワークショップが3回開催されて参加しました。地域の方がたくさん係わっており、災害のことを進めていくことの重要性を感じました。</p>
委員	<p>障害のある方が参加する団体に所属していますが、訓練の情報が入るのが遅かったので周知を早めをお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>権利擁護部会では、日常生活自立支援事業や障害者虐待について何か検討されていますか。当事者は自分から声を上げて助けを求めることが難しいので、支援者側の働きかけが大切だと考えています。</p>
事務局 (センター)	<p>他のテーマとして、成年後見制度の推進について検討を始めています。日常生活自立支援事業は、軽度の認知症や障害のある方のための重要な制度と認識しているので、課題が見つければ検討していきたいと思っています。</p>
委員	<p>障害者虐待防止は、まずは職員などの支援者側が認識し取り組んでいく必要があるため勉強会を開催しました。支援の中で気付かない内に虐待行為をしてしまうことがあるという話を聞いて、事業所内での意識や周知啓発を進めていく必要があると感じました。</p>
会長	<p>職員間の教育や事業所での取組みが一番重要だと思いますので、意識付けのほか、今後とも機会を作っていただきたいと思っています。</p>
会長	<p>3 その他について説明を求める。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>地域生活支援拠点説明会を3月15日に開催する予定で、日中活動系の事業所26法人43事業所に案内しています。居室確保事業についての説明もする予定です。また、第3次障害者基本計画(案)のパブリックコメントを実施した結果、3件意見があり概要をホームページで公開しています。</p>
事務局 (センター)	<p>発達支援セミナーを3月28日に開催します。子どもの早期発達支援について、事業所職員、学校の先生、保育士、幼稚園教諭等を対象に、市の保健師や子ども発達支援センター長が乳幼児健診や相談機関、早期療育支援について話します。</p>
会長	<p>全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。</p>